

～早期再就職のメリット～

再就職手当とは？

再就職手当とは、基本手当の受給資格の決定を受けた後に早期に安定した職業に就きまたは事業を開始した場合に支給することにより、早期の再就職を促進するための制度です。

雇用保険を受給し続けた場合と早期に再就職した場合
で比較すると年収で差が生じます！！

～モデルケース～

年齢:40歳 離職前賃金:25万円 基本手当日額:5500円
所定給付日数:120日(自己都合退職) 再就職先賃金:20万円
給付制限:有

※雇用保険の受付をしてから6ヶ月後の賃金を比較

- A) 雇用保険手続き1ヶ月後(給付制限期間中)、ハローワーク紹介で早期再就職した場合
- 基本手当(支給日数:0日) 0円
 - 再就職手当 $5500円 \times 120日 \times 7割 = 46万2000円$
 - 再就職後の給与 $20万円 \times 5ヶ月 = 100万円$
- 計 146万2000円
- B) 基本手当を60日受給した後に就職した場合(給付制限2ヶ月経過後、約2ヶ月分受給)
- 基本手当(支給日数:60日) $5500円 \times 60日 = 33万円$
 - 再就職手当 $5500円 \times 60日 \times 6割 = 19万8000円$
 - 再就職後の給与 $20万円 \times 2ヶ月 = 40万円$
- 計 92万8000円
- C) 基本手当を全額受給した場合
- 基本手当(支給日数:120日) $5500円 \times 120日 = 66万円$
 - 再就職手当 0円
 - 再就職後の給与 0円
- 計 66万円

失業期間が長引くことにより、企業に「就職意欲が低い」と印象を与えてしまう可能性や職業能力(知識面、技術面)が低下する恐れがあります。

ハローワークでは、職業の相談・紹介、職業訓練の相談など様々な求職活動の支援を行っております。ハローワークを活用して早期の再就職を目指しましょう！

ハローワークでは、皆さんの早期の再就職を応援します！